

福祉文教委員会会議録

1 審査事件

- (1) 議案第 91 号 小出郷福祉センター等解体撤去工事請負契約の締結について
- (2) 発議第 7 号 帯状疱疹ワクチンへの助成並びに定期接種化を求める意見書の提出について
- (3) その他

2 日 時 令和 5 年 10 月 3 日 本会議休憩中

3 場 所 本庁舎 3 階 委員会室

4 出席委員 横山正樹、星野みゆき、大平恭児、関矢孝夫、高野甲子雄、本田 篤、
(森島守人議長)

5 欠席委員 なし

6 委員外議員 渡辺一美

7 説明員 櫻井副市長、樋口教育長、大塚市民福祉部長、吉澤教育委員会事務局長、
岡部健康増進課長、青柳生涯学習課長

8 書 記 坂大議会事務局長、大竹主任

9 経 過

開 会 (11 : 45)

星野委員長 定足数に達していますので、ただいまから福祉文教委員会を開会します。これから本日の会議を開きます。まず、本委員会に付託されました議案について審議願います。

(1) 議案第 91 号 小出郷福祉センター等解体撤去工事請負契約の締結について

星野委員長 日程第 1、議案第 91 号 小出郷福祉センター等解体撤去工事請負契約の締結についてを議題とします。執行部から補足説明はありませんか。

櫻井副市長 補足説明を教育委員会事務局長にさせますので、よろしく願いいたします。

吉澤教育委員会事務局長 先ほど、佐藤肇議員からの質問に対して一部答弁が不明瞭でありましたので、改めてお答えいたします。工事期間中の駐車場につきましては、4 ページの外構図の左側、建物のある道を挟んで反対側になります。こちらについては、そのまま工事期間中は生かすということであります。道を挟んでセンター側の敷地については、工事

期間中も融通をしながら確保したいとは考えておりますが、現段階ではこの左下の部分は今回の工事では手をつけないということでございますので、修正をさせていただきます。以上です。

星野委員長　これから質疑を行います。質疑はありませんか。

大平委員　若干今のことについてお聞きします。イベント等が小出郷体育館であると、今説明のあった場所以外、かなり広範囲に駐車をする方がいると思います。ほかに敷地を求めるということであれば別なんですけど、現状の中でやろうということになると非常に懸念があります。駐車場のスペース確保について、もう一度、説明いただきたいなと思います。これは利用者の利便性に関わる問題ですし、イベントの開催にも影響があるかと思うので、お願いいたします。

青柳生涯学習課長　今ほどの駐車スペースの件でございますが、おっしゃるとおりイベントの際には現状のスペースで不足する場合があります。なおさら工事が始まりますと不足する形になりますので、現状で考えているのが本庁舎の駐車場を利用していただく。そういった案内をさせていただいて確保したいと考えております。

大平委員　小出郷体育館と福祉センターの間の部分について、止められるスペースが多々あるのではないかなと思うんですけども、その制限はやるということですか。

青柳生涯学習課長　福祉センターと体育館の間の通路、あそこは市道になっております。区画が若干設けられている部分もありますので、そこについては使える場所は利用するという形で考えております。

大平委員　一部制限ではなく一部使えるということだと思っておりますが、本庁舎に駐車場を求めるといっても、結構距離があつたりすると思います。路上駐車等も頻繁に行われるようになるのが懸念されます。主催者が移動だとか誘導などもするというのもありますが、そもそも足りない状況を市として工夫は求めたいと思うんですが、そこら辺のお考えはどうでしょうか。

青柳生涯学習課長　まずイベント等におきましては、例えばスポーツ大会だとかそういった開催があるかと思っております。その際には、各チームが大型バスで来る場合が多いです。その確保については選手を降ろした後に本庁舎に誘導していただくということで、なるべく大型バスで潰さないで一般の車両をそちらに停めていただくというような、大会運営者との協議を進めたいと考えております。また、場合によっては保健所だとか、そういったところも近いので大会運営者で問い合わせさせていただいて確保できるかという部分は考えていただきたいと考えておりますが、私どもは代替の駐車場とすれば本庁舎という形で考えております。

大平委員　イベントの主催者の都合ではなく、行政が福祉センターを解体するためのものであり、私は教育委員会の生涯学習課が責任をもって利用者が困らないような形を整備するのが必要だと思います。もう一度お聞きしますけれども、責任をもってやるのは主催者ではなく教育委員会ではないかと思いますがいかがでしょうか。

青柳生涯学習課長　委員おっしゃるとおりだと思いますので、そこに関しては主催者と市と一緒に考えていきたいと思っております。

関矢委員　契約から外れるかもしれませんが、工事のことで聞かせていただきたいと思っております。今回、予算が2億円追加になったということで新聞にも載り、皆さん心配をさ

れています。その2億円追加になったというのが、アスベストの量が想定よりかなり多くなったということですけれども、そのアスベストがまずどこにあるのかお聞きします。

青柳生涯学習課長 アスベストにつきましては、建物の外壁、建物内部の壁の材料の部分、接着剤の部分、あと天井の吹きつけ、その他等でございます。

関矢委員 それだけの箇所にあるんですけれども、今回アスベストが想定以上に多かったのは外壁なんですか、それとも天井か。場所はどこでしょうか。

青柳生涯学習課長 どの部分が多かったということに関しましては、申し訳ありませんが手元に資料がございません。後で調べてお答えさせていただきますが、全体的に多かったと調査した業者から聞いています。

吉澤教育委員会事務局長 補正予算のときに申し上げましたとおり、当初予算に計上した金額がそもそもアスベストの量を正確に測っていなかったということでもあります。単純に小出庁舎から想定した量の1.5倍を見込んでいましたが、それよりも多かったということです。どこの部分が、という特定ができるほどには、そもそも当初予算の時点では積み上げていなかったということでもあります。

関矢委員 そもそも想定が、小出庁舎のときの1.5倍のアスベストを見て4億円の予算を出した。それを、また50%の2億円を追加したのは、アスベストが想定外だったということです。これだけ市民が「なぜ壊すのに2億円も増えたんだ」ということが、なかなか明確にできない。そこはこれからでいいですけれども、やはりしっかりと把握はしていただきたいです。

それと、外壁などの塗料の中に入っているという話をするんですけれども、私が素人で申し訳ないですが、どういうふうにしてアスベストを除去するんですか。

青柳生涯学習課長 まず、外壁の外側に新たに足場を組み、外に漏れないよう囲みます。外壁の場合はあまりないとは思いますが、内壁の場合は圧力差を利用して外に出ないような形の施工をすると聞いております。

関矢委員 仮設は分かるんですけれども、外壁を剥がさなければならない。コンクリートの外に塗料が塗ってあり、その塗料の中にアスベストが入っているということだから、コンクリートとは別にしなければならないと私は思います。それで間違いはないですか。

青柳生涯学習課長 詳しい工法につきましては、申し訳ありませんが承知をしておりません。また後ほどお答えさせていただきたいと思います。

関矢委員 そして、この間少し話があったと思いますが、アスベストの量によって設計単価が変わってくるという話だったんですけれども、そういうのが今設計書にあると思います。それを工事中にどう確認をするのか。完成検査のとき、壊してしまうと何もなくなる。データのなもので、どういう試験をして結果が出ているのか。そういったものはしっかり取っておかないと。当然やるとは思いますが、その辺の認識はどうでしょうか。

青柳生涯学習課長 既に設計の際にアスベスト調査をしております。建物内の結構な数になるんですが場所の特定をして、同じような材料を使っているところに関して、ここにはレベル1のアスベストがある、ここはレベル3だとかという調査は既に済んでおります。そのレベルによる除去の仕方で行っていくという形になります。

関矢委員 最後にします。アスベスト自体も、マニフェストで産業廃棄物処理になるかと思うんですけれども、分類がある中で当然その量だとか出てくる。これだけかかるんだから

というもののデータとしては検査をしなければならない。そこだけは、やはりしっかりやっていたきたいと思いますが、いかがでしょうか。

青柳生涯学習課長　そこは確実に行っていきたいと思います。

星野委員長　ほかに質疑はありませんか。(なし) これで質疑を終結します。討論を省略し、採決することに異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって討論を省略し採決することに決定しました。

これから議案第91号について採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することと異議ございませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、議案第91号 小出郷福祉センター等解体撤去工事請負契約の締結については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

(2) 発議第7号　　带状疱疹ワクチンへの助成並びに定期接種化を求める意見書の提出について

星野委員長　日程第2、発議第7号 带状疱疹ワクチンへの助成並びに定期接種化を求める意見書の提出についてを議題とします。ここで提出者であります渡辺一美議員に委員外議員の出席を要求し、説明を求めたいと思いますが、異議ございませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。渡辺一美議員、指定の席にお座りください。それでは、提出者から補足説明はありませんか。

渡辺委員外議員　ありません。

星野委員長　なければ、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

本田委員　渡辺議員にお伺いいたします。このたび、带状疱疹ワクチンの助成ということで意見書を上げられております。議会の中でも一般質問があつて、執行権者からも国に伝えるというような話があつて、それに連動して今回上げたということだと思っておりますけれども、なぜこの带状疱疹ワクチンだけなのかというところをお伺いいたします。

渡辺委員外議員　なぜこの带状疱疹ワクチンだけなのかというところですが、今現在当市としてワクチンを助成しているものについて、私は単費でしているワクチン助成は知りえないんですけれども、ほかのワクチンは国または県等の助成がある中でこれだけ単費です。ここについては、やはり国また県等に求めていくという考え方です。

本田委員　この意見書というのは、予防接種法に基づく定期接種化を強く求めるということでございます。予防接種法については御存知だとは思っておりますけれども、現在これが定期接種でないということはどういうふうな状態になっておられるか、もし御存知だったら教えてください。

渡辺委員外議員　質問の意味がいま一つ分からないんですけれども、予防接種法で定期接種化されているものにつきましては国費として、助成の金額等については分かりませんが、ほとんどのものが多分、全額国費でやられているのではないかなと承知しております。もしもその辺が気になるようでしたら、また、この後の執行部の質疑のときに確認していただければと思います。

本田委員　任意接種においては、ほかのワクチンもあるんですけれども、そこには焦点は当てなかったんですか。

渡辺委員外議員 任意接種について、今、当市で助成をしているものについて、県または国からの全く補助がないものについて私は承知しておりませんが、恐らくある程度あると思っております。その辺につきましても、もしも確認していただくのであれば執行部にお願いをしたいと思っております。

星野委員長 ほかにありませんか。(なし) 渡辺一美議員は自席へお戻りください。ありがとうございました。

続いて、本件に関しまして執行部に確認しておきたいことがありましたら発言を許します。質疑はありませんか。

本田委員 今ほど委員外議員と少しやり取りをさせていただきました。いわゆる単費というものについてでございますけれども、その辺を教えてください。

岡部健康増進課長 当市において任意接種に助成をしているものは、小児ですとおたふく風邪と季節性のインフルエンザ。成人向けですが、妊娠を希望する女性の風疹症候群を防ぐためというところで風疹の予防接種を助成。今回、高齢者には帯状疱疹の助成を開始するところです。

本田委員 おたふくは、A類ですか、B類ですか。インフルエンザも、A類か、B類か教えてください。

岡部健康増進課長 A類、B類という指定は、定期接種において分けられております。

本田委員 インフルエンザは、B類に入る部分と任意接種の部分もあると思うんですけど、そちらはどうなっていますか。

岡部健康増進課長 季節性インフルエンザにつきましては、高齢者向け、65歳以上がB類に位置づけられ定期接種でやっております。それ以外のものは任意接種として予防接種となっております。

本田委員 執行権者にお伺いいたします。市長の答弁をお願いいたします。一般質問においては帯状疱疹にテーマを絞って国にも意見を伝えるというような話をされておりましたけれども、それは帯状疱疹ワクチンだけでしょうか。ほかの効果的なワクチンがあった場合はどうなされるのでしょうか。

櫻井副市長 国へ市として要望しているものは、おたふくと帯状疱疹の2種類です。これは市長会を通じてということになります。

本田委員 厚生労働省では、任意接種についてはほかにも検討しているものがあります。この帯状疱疹ワクチン以外にも、不活化ポリオだとか、ロタウイルスとか、百日咳とかジフテリア、こういったものが今検討されているんですけども、それは承知されておりますか。

岡部健康増進課長 幾つかのワクチンが定期接種化に向けて検討されていることは承知しております。

本田委員 その経過はどんなふうになっていますか。

岡部健康増進課長 子どものロタウイルスに関しましては、細かい年数は忘れましたが定期接種になっております。

星野委員長 ほかにありませんか。

本田委員 委員長、継続審査でお願いをしたいです。理由といたしまして、今回帯状疱疹ワクチンということで提案されておりますけれども今ほど答弁でもありました、おたふく風

邪もまだ実現が叶っておりません。せつかく、この機会の提案でございます。どういうふうに国に対して伝えるべき意見書なのかということをしつかりと考えるためにも、少し時間が欲しいなど。一回、委員会でいただけるだけでいいと思っております。私は、内容については反対ではございません。ワクチン先進自治体として頑張っている魚沼市でありますので、より素晴らしい意見書を作り上げて国に提出したいと思っております。継続審査ということでお願いいたします。

委員間の自由討議でもらったらいかがですか。

星野委員長 では、ここでしばらくの間休憩とし、委員間討議を行いたいと思います。

休 憩（12：10）

（休憩中に委員間の自由討議）

再 開（12：12）

星野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。委員間討議については以上とさせていただきます。引き続き議事を続行いたします。

お諮りします。本件については、この動議のとおり継続審査とすることに賛成の方は挙手願います。挙手少数であります。本動議は否決されました。よって、発議第7号 带状疱疹ワクチンへの助成並びに定期接種化を求める意見書の提出について、閉会中の継続審査とすることは否決されました。

ほかに質疑はございませんか。（なし）これで、質疑を終結します。これから討論を行います。討論はありませんか。（なし）討論なしと認めます。これで討論を終結いたします。

これから発議第7号を採決します。異議がありますので、挙手によって採決します。本案は原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。挙手多数であります。よって、発議第7号 带状疱疹ワクチンへの助成並びに定期接種化を求める意見書の提出については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

（3）その他

星野委員長 日程第3、その他を議題といたします。執行部から報告事項等はありませんか。

櫻井副市長 ございません。

星野委員長 委員の皆様からほかに意見、協議事項等はありませんか。（なし）本日の会議録の調製については、委員長に一任願います。本日の福祉文教委員会はこれにて閉会いたします。ありがとうございました。

閉 会（12：15）